

表 4 県内の休校、学年・学級閉鎖の措置状況（9月24日～10月2日）

	措置別施設数				地域別内訳					
	休校	学年閉鎖	学級閉鎖	計	北部	中部	南部	宮古	八重山	那覇市
小学校		1	5	6		1	4		1	
中学校		1	2	3		2	1			
高校		1	2	3		1	1			1
計		3	9	12		4	6		1	1

3 県民の皆様へのお願い

インフルエンザの感染予防策

- 食事の前や帰宅後には必ず「手洗い」をしましょう。
- 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を日頃から心がけましょう。
- 咳やくしゃみをする時は「咳エチケット」を守りましょう。
- 自宅や事務所等の室内のこまめな「換気」を行いましょう。車内の換気も忘れずに。
- 医療機関を受診する際や、高齢者・基礎疾患のある方と接する際には、症状がない場合でも「マスクの着用」にご協力ください。
- インフルエンザの「予防接種」をご検討ください。なお、接種期間や、定期予防接種、助成の対象となる医療機関は地域によって異なる場合がありますので、お住まいの市町村のホームページをご確認いただくか、担当部署や医療機関へお問い合わせください。

体調不良時には

- かかりつけ医にまず相談し、事前予約の上、受診しましょう（救急医療をつぶさない）。
- 受診の必要性や受診先に迷う場合は、相談窓口をご利用ください。
 - ① 電話相談（年齢制限なし）：#7119 または 098-866-7119（24時間対応）
 - ② 子ども医療電話相談（15歳以下）：#8000 または 098-888-5230
（平日19時～翌朝8時、土日祝日24時間対応）
- 会社や学校を休み、自宅等で安静にしましょう。
- 咳やくしゃみが出ている間はマスクを着用するなど、「咳エチケット」を守りましょう。

インフルエンザと診断されたら

- 学校保健安全法では、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで」出席停止期間となります。
- 事業所等においては、インフルエンザの陰性を証明することが一般的に困難であることや、医療機関に過剰な負担をかける可能性があることから、職場が従業員に対して、治癒証明書や陰性証明書の提出を求めないでください。